

徳島県監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき，平成21年度の定期監査を執行したので，その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成22年2月19日

徳島県監査委員	数	藤	善	和
同		福	永	義
同		片	山	隆
同		喜	田	義
同		三	木	明
				亨

監査対象機関及び監査年月日

別表に記載のとおりである。

監査の結果

改善を要するものは，次のとおりである。

1 歳入で未収となっているもの

< 西部総合県民局保健福祉環境部 三好庁舎 >

母子福祉資金貸付金元利収入について，新たな収入未済の発生を防ぐとともに，適切な債権管理を行い，収入確保に努める必要がある。

母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

平成20年度決算額	11,286,596円
平成19年度決算額	10,726,116円
増減額	560,480円

2 契約事務で適切でないもの

< 阿南テクノスクール >

入札に関する事務で適切でないものがあつたので，事務の正確性を確保するため，チェック体制を強化する必要がある。

3 物品の管理で適切でないもの

< 保健環境センター >

郵便切手類について，郵便切手・葉書受払発送簿で，その出納記録を整理・決裁することとされているにもかかわらず，これがなされていないものがあつた。今後，このようなことがないように，チェック体制を強化する必要がある。

## 別表

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
自治研修センター	平成21年10月22日
鳴門テクノスクール	"
大阪事務所	平成21年10月23日
西部総合県民局農林水産部 美馬庁舎	平成21年10月26日
西部総合県民局農林水産部 三好庁舎	"
西部総合県民局保健福祉環境部 三好庁舎	平成21年10月27日
西部総合県民局保健福祉環境部 三好保健所庁舎	"
西部総合県民局保健福祉環境部 美馬庁舎	"
西部総合県民局保健福祉環境部 美馬保健所庁舎	"
西部総合県民局県土整備部 三好庁舎	"
西部総合県民局県土整備部 美馬庁舎	"
西部総合県民局企画振興部 美馬庁舎	平成21年10月29日
西部総合県民局企画振興部 三好庁舎	"
西部総合県民局出納室	"
鳴門警察署	平成21年11月 4日
徳島東警察署	"
阿南警察署	平成21年11月 5日
那賀警察署	"
東京事務所	平成21年11月 6日
徳島西警察署	平成21年11月 9日
徳島北警察署	"
食肉衛生検査所	平成21年11月10日
動物愛護管理センター	"
つるぎ警察署	平成21年11月20日
吉野川警察署	平成21年11月26日
消防学校	平成21年12月25日
保健環境センター	"
看護専門学校	"
精神保健福祉センター	"
阿南テクノスクール	"
西部家畜保健衛生所	"
小松島警察署	"
牟岐警察署	"
板野警察署	"
石井警察署	"
阿波警察署	"
美馬警察署	"
三好警察署	"